

平成三十年六月十五日受領
答弁第三五六号

内閣衆質一九六第三五六号

平成三十年六月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出財務省の公表した調査結果に対する政府の受け止めに関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出財務省の公表した調査結果に対する政府の受け止めに関する質問に対する

答弁書

一及び二について

お尋ねについては、平成三十年六月四日に財務省が公表した「森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書」で、「応接録の廃棄や決裁文書の改ざんは、国会審議において森友学園案件が大きく取り上げられる中で、更なる質問につながり得る材料を極力少なくすることが、主たる目的であったと認められる。」とされているところであり、「財務省で決裁文書の改ざんや交渉記録の廃棄が行われたかの真相究明はなし得なかった」との御指摘は当たらない。

なお、御指摘の平成三十年六月四日の記者会見における麻生財務大臣の発言の趣旨については、同月五日の衆議院財務金融委員会において、同大臣が「今回の調査報告を読んでもわかれるとは思いませんけれども、少なくとも、さらなる質問につながる材料については極力少なくしたいという思いが極めてあったということははっきりしておると思っております。もともとの動機は、自分の答弁と、上がってきた現状の書類との間に乖離があった、自分の答弁というものと、いわゆる文書との間の乖離というものに

関して、いかにその差を詰めようかということが一番大きな気持ちだったと思います。詰めねばならぬのは、普通、答弁の方を訂正するという方が通常だというのは、私もそう思います。しかし、現実問題としてはそうはならなかったというところでもあります。問題は、こういったような改ざんをしろということを示したのに対して、それに抵抗した職員もかなりおります。そういった意味では、それを従った方と従わなかったところの差が出てきているというのは事実であろうと思いますので、私といたしましては、そういったのを拒否したという方が私どもとして見れば通常の対応だと思えますけれども、そうはならなかったというところで、拒否した者と拒否しなかった者との差というものに関しましてはどのようなところがわからぬということを申し上げて、その気持ちがわからぬと申し上げたということでもあります。」と述べているとおりである。

三から五までについて

お尋ねについては、安倍内閣総理大臣が平成三十年六月四日の記者会見において「二度とこうしたことを起こさないように、公文書の在り方を徹底的に見直し、そして再発防止策を講じてまいります。麻生副総理にはその先頭に立って、責任を果たしていただきたたい、責任を全うしてもらいたいと、このよ

うに考えております。」及び「政治責任とは正にこうしたことが二度と起こらないように、対策を徹底して講じていくことであろうと、このように思います。」と述べ、菅内閣官房長官が同日の記者会見において「今回の問題について先程、麻生大臣自身が認識を示されて、そしてお詫びされた上で、こうした問題が行政全体の信頼を損なったことを踏まえ、閣僚給与の自主返納について話をされたところであります。今後、財務省とし、二度とこのようなことが起こらないよう再発防止策を進めるとともに、財務省全体の意識改革を進めていただきたいと思っておりますが、その際、麻生大臣には今回の調査結果を重く受け止め、そうした反省に立って、財務省の陣頭で改革を進めていただくとともに、財務省が担う行政上の様々な課題について、引き続き責任を持って対応していただきたい、こういうふうに思います。」と述べたとおりのことである。

六について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、麻生財務大臣が平成三十年六月五日の衆議院財務金融委員会において「私としては、財務省という役所は、少なくとも全省を挙げて日常的に改ざんを行う、書換えを行うというようなことをしているわけではないということから、組織的ではないという表現をさせてい

ただいたということでもあります。しかし、財務省理財局国有財産管理課等々、また、それに関連して総務課等々が関与しておりますので、そういった点を考えて、今回、理財局が組織的になんかというように御理解いただければと思っておりますので。少なくとも、それを小さく見せようというようなことではなくて、財務省全体としてやっているわけではないということを理解していただくと思っております。上げたと思っております。」と述べたとおりである。

七について

お尋ねについては、安倍内閣総理大臣が平成三十年六月五日の行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議において「公文書は国民共有の知的資源である。私たちは、この原点に立ち返り危機感を持って、再発防止に全力を挙げなければなりません。今回の調査結果を踏まえ、何が問題だったのか、反省すべきは真摯に反省し、公文書管理の適正を確保するために必要な見直しを政府を挙げて徹底的に実施してまいります。」と述べ、菅内閣官房長官が同月四日の記者会見において「政府全体として、一連の公文書を巡る問題の調査、解明を踏まえ、問題点を洗い出しながら職員の意識向上や制度の見直しなど、実効性のある対策を講じていく必要があると考えております。」と述べたとおりである。